

松阪市議会議長
濱口 高志 様

令和8年5月22日

西口 真理

研修報告書

研修会の名称 「議員力研究会」
期日 令和8年5月9日（土） 13時～17時
会場 名古屋国際センター 会議室（名古屋市中村区那古野1丁目47-1）
参加者 東海地区を中心とした自治体議員10人とアドバイザー1人

この研究会は、岐阜県多治見市の職員として総合計画の策定など行政実務（部長職）だけでなく、議会事務局長経験をお持ちの青山崇氏（自治体学会副理事長、多治見市文化振興事業団事務局長）を常任のアドバイザーとして迎え、年度に4～5回、名古屋駅周辺で開催している。東海、近畿から10人程の市町議会議員が参加し、毎回、あらかじめ指名のあった3人程度の議員が直近に行った一般質問等を持ち寄り事例発表する。それについて参加者で検証し、アドバイザーの青山氏からも意見が出される。自治体議員としての議員力を高めるための研究会。

【内容】

1. 一般質問等事例報告

(1) 東栄町議会議員

「地方議会の議長のあり方と議会運営」

2000年の地方分権改革の流れのなかで、地方議会の議会改革も大きく進んだという捉え方がある一方、議会の基本である議会運営（議案審議も含め）が必ずしも民主的であるとは言えない状況も少なくない。そのような現状を、「二元代表制」と「議長論」という視点から考える。

- ① 憲法・地方自治法は「地方議会」をどのように定義して、またその機能の一部として「議長」を位置づけているのか。
- ② 「二元代表制」で議会の「議事機関」と行政の「執行権」はどのような関係性なのか。
- ③ 議会を「熟議」の場とするなら、「議長」はどのような機能・役割が求められるのか。

《議論及び意見、他市の状況》

●議長の選出方法について

- ・任期、所信表明、選挙の状況について。
- ・地方議会における議長のあり方、役割をどう考えるか。

●本会議・委員会の状況について。

- ・本会議の質問、質疑が委員会に生かされているか。
- ・議員間討議、賛成・反対討論が「熟議」に生かされているか。行うタイミングは。
- ・「再質問、質疑は3回まで」ルールが残る自治体がある。(2回の所もあり)
- ・全議案を委員会付託する必要はない。
- ・委員会を活性化するためには。

(2)各務原市議会議員

「水道水PFAS対策ポスターの内容と安全性について」

PFAS問題について、特に影響のある妊婦と乳幼児に対し、配慮をお願いする一般質問を重ねてきたが、市は、一貫して国の基準値50ナノグラム以下なので安全であるとの答弁で平行線の議論である。海外と比較しても日本の基準値は非常に甘く、「安全」という断定的表現のポスターを各地に貼ることは問題であり、誤解を与えないよう、国の基準を下回っていますと事実に基づくものへの修正を求める質問を12月議会に行った。にも拘わらず最近また新たなポスターを作り各地に貼り出した。そしてPFAS問題については、健康対策をしないまま、浄水施設を整備し収束させようとしているように感じる。

本市は、令和2年11月に実施した水質検査で暫定目標値を超過していたにもかかわらず公表まで約2年9か月を要した。その間、市民は基準値を超える濃度の水道水を摂取し続けていた。

① 放置は人権侵害となるのでは？

一定期間、汚染された可能性のある水を市民に供給していた事実に対し、健康影響へ調査等、どう問うべきか。

② 市はこれまで、健康影響についての「因果関係は明らかでない」との説明を繰り返している。因果関係が明確でないことと、健康影響がないと言い切ることは別の問題ではないか。

③ 新たなポスター。施設整備の国の補助金 1/4。維持管理費に対しての補助は決まっていない。汚染者が基地であれば、汚染者である国が負担。汚染源を特定する気がないことは明らか。

《議論及び意見》

- ・現在は基準値を下回っているとは言え、他市に比べて尚数値は高い。基準を超える数値が観測されていたにも関わらず、それを2年9か月隠蔽（公表しなかった）ことの市の責任は重い。議会も市民ももっと問題視して然るべき。

- ・市民の不安を受けて、血液検査等健康調査を行うべき。市民の声がもっと挙がらないのか。
- ・汚染原因が基地にあるとすれば、原因調査が進まないのでは。市は国に忖度していると思えない。

2. 意見交換会

「常任委員会のあり方について」

(それぞれの市の状況を踏まえて)

- ・各自治体の常任委員会の数、人数、任期、討論時間などの状況を共有。課題について話し合う。「議事機関」である議会の役割の中心を担う委員会はどうあるべきか、先進事例も含めて議論を行った。

【所感】

本会議での一般質問、議案質疑を常任委員会の議論にどう生かし、議会全体の合意として政策提言に繋げていくかは、現在議会改革作業部会で取り組んでいる課題であり、経験豊富な他自治体の議員さんのお話を聞き、他市の事例を共有させていただけたことは、大いに勉強になった。

再質問は2回まで、とか、無党派議員は議運に参加できない、などの自治体がある中、松阪市は議会改革が進んでいると思うが、まだまだ「議事機関」として民主的で十分な議会運営がされているとは言い切れない。今後の機会改革に繋げていきたい。

PFAS 問題に関しては、当市では水質検査に問題はないが、「水」に限らず、環境汚染の疑いが生じた場合、問題視したくない、穏便に収めたい市や国に対し、議会としてどう取り組むべきか、考えさせられる事案であった。

